

第10回北斗市農業委員会総会議事録

令和7年12月18日 開催

北斗市農業委員会

招 集 年 月 日	令和7年12月18日					
招 集 場 所	北斗市総合分庁舎 3階 会議室					
委員の出欠状況 (出席 18名) (欠席 0名)	1番	佐々木 勝利	出席	10番	畠 中 学	出席
	2番	高 田 美 穂	出席	11番	加 藤 隆	出席
	3番	佐々木 敬 子	出席	12番	山 本 正 人	出席
	4番	落 合 修	出席	13番	齊 藤 哲 也	出席
	5番	白 石 奈津美	出席	14番	高 橋 陽 一	出席
	6番	谷 口 美由紀	出席	15番	井 坂 あずみ	出席
	7番	岡 田 浩 幸	出席	16番	中 川 明	出席
	8番	岡 村 栄 士	出席	17番	畠 山 恵 子	出席
	9番	安 田 秀 幸	出席	18番	澤 田 亨	出席
本会議に職務のため出席した者の職氏名	北斗市農業委員会 事務局長 野 田 広 樹 係 長 大 森 千 里 主 事 東 條 新					

<p>会長提出議案</p>	<p>報告第1号 農地法第3条の規定による届出について</p> <p>報告第2号 農地改良の中止について</p> <p>議案第1号 土地の現況証明書の交付について</p> <p>議案第2号 農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について</p> <p>議案第3号 農用地利用集積等促進計画を定めるべき旨の要請（所有権移転）について</p> <p>議案第4号 農用地利用集積等促進計画を定めるべき旨の要請（賃貸借）について</p> <p>議案第5号 農地移動適正化あっせんの申出について</p> <p>議案第6号 土地の現況証明調査委員の指名について</p>
<p>委員提出議案等の標題</p>	

第10回北斗市農業委員会総会議事日程

開議 令和7年12月18日 午後1時30分

- | | | |
|-------|-----------------------------------|---------|
| 日程第1 | 会議録署名委員の指名について | |
| 日程第2 | 会期の決定について | |
| 日程第3 | 農地法第3条の規定による届出について | (報告第1号) |
| 日程第4 | 農地改良の中止について | (報告第2号) |
| 日程第5 | 土地の現況証明書の交付について | (議案第1号) |
| 日程第6 | 農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について | (議案第2号) |
| 日程第7 | 農用地利用集積等促進計画を定めるべき旨の要請（所有権移転）について | (議案第3号) |
| 日程第8 | 農用地利用集積等促進計画を定めるべき旨の要請（賃貸借）について | (議案第4号) |
| 日程第9 | 農地移動適正化あっせんの申出について | (議案第5号) |
| 日程第10 | 土地の現況証明調査委員の指名について | (議案第6号) |

第10回北斗市農業 委員会総会議決結果表

令和7年12月18日

番号	番号 報告・議案	件 名	提出者	議決 結果	備考
1	報告第1号	農地法第3条の規定による届出について	会長	報告済	3件
2	報告第2号	農地改良の中止について	会長	報告済	1件
3	議案第1号	土地の現況証明書の交付について	会長	決定	1件
4	議案第2号	農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について	会長	決定	1件
5	議案第3号	農用地利用集積等促進計画を定めるべき旨の要請（所有権移転）について	会長	決定	6件
6	議案第4号	農用地利用集積等促進計画を定めるべき旨の要請（賃貸借）について	会長	決定	12件
7	議案第5号	農地移動適正化あっせんの申出について	会長	決定	2件
8	議案第6号	土地の現況証明調査委員の指名について	会長	決定	—

第10回北斗市農業委員会総会

(午後1時30分 開会)

<p>(開会宣言) 澤田会長</p>	<p>総会にあたりまして、ひと言ご挨拶を申し上げます。</p>
	<p>今年最後の総会という事で、もう12月も18日という事で皆さんもお仕事の方よりも何かせわしなく動いているのではないかなと思います。だいぶ雪も降ってきたので、車で動いている状況の時でも、交通安全に気を付けて動いてもらえればと思います。</p> <p>本日の総会は、報告2件、議案6件の合計8件であります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。</p>
<p>事務局長</p>	<p>本日の委員の動向をお知らせいたします。</p> <p>議席番号5番 白石 奈津美 委員、議席番号16番 中川 明 委員より遅延の申出がありました。</p> <p>本日は、18名の委員が出席しております。</p> <p>北斗市農業委員会会議規則第7条では、「会長は、会議の議長となり議事を整理する」こととなっておりますので、この後の議事については澤田会長が進行いたします。よろしくお願ひいたします。</p>
<p>議長</p>	<p>それでは、早速、会議を始めさせていただきます。</p> <p>本日の議事日程は、お手元に印刷配布のとおりであります。</p> <p>直ちに日程に入ります。</p>
<p>日程第1 議長</p>	<p>日程第1 本日の会議録署名委員を指名いたします。</p> <p>議席番号 1番 佐々木 勝利 委員、議席番号17番 畠山 恵子 委員の両名を指名いたします。</p>
<p>日程第2 議長</p>	<p>日程第2 会期の決定についてお諮りいたします。</p> <p>本総会の会期は、本日1日と決定することに、御異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
<p>議長</p>	<p>御異議なしと認め、本総会は本日1日と決定いたしました。</p>
<p>日程第3 議長</p>	<p>日程第3 報告第1号「農地法第3条の規定による届出について」を議題といたします。</p> <p>番号1から番号3までを一括上程いたします。</p>

議 長	<p>事務局に朗読させます。</p> <p>(事務局：朗読)</p>
議 長	事務局長より説明があります。
事務局長	<p>ご説明いたします。</p> <p>農地法第3条の3第1項の規定によりまして、農地又は採草放牧地について、相続等により権利を取得した者は農業委員会に届け出る事となっております。</p> <p>番号1につきましては、ふじの学園より北西側の農地でございます。番号2につきましては、浜分近隣公園より北側の市街化農地でございます。番号3につきましては、三好会館より北東側及び南西側の農地でございます。</p> <p>これらの届け出につきましては、北斗市農業委員会事務専決規程に基づき専決処分しましたことをご報告するものでございます。</p> <p>説明は、以上でございます。</p>
議 長	<p>朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
議 長	御異議がありませんので、本件は報告済みといたします。
日程第4	
議 長	<p>日程第4 報告第2号「農地改良の中止について」を議題といたします。</p> <p>番号1を一括上程いたします。</p> <p>事務局に朗読させます。</p> <p>(事務局：朗読)</p>
議 長	事務局長より説明があります。
事務局長	<p>ご説明いたします。</p> <p>本件につきましては、せせらぎ温泉より東側の農地でございます。令和7年6月の第4回北斗市農業委員会総会において、ご報告及びご審議いただいた場所でございます。</p> <p>耕作地に復元し営農を行ないたい旨の申出があり、現況が道路より低い土地のため、盛土及び表土を補充し、道路面と同程度までかさ上げをした上で耕作地に復元する計画でございましたが、盛土に使用する予定をしていた土が、想定以上に草木の根等が多く利用が</p>

<p>事務局長</p>	<p>難しい不良土だったため、農地改良を中止したい旨の届出がありました。</p> <p>着手当初の状況を確認しておりますが、表面のすきとりまでは、順調に進んでおり、管理状況は悪くありませんでした。</p> <p>今後は、雑草等が繁茂し、近隣に影響の出ないように、所有者に対し引き続き、指導を行ってまいります。</p> <p>これらの届け出につきましては、北斗市農業委員会農地改良等取扱要綱並びに北斗市農業委員会事務専決規程に基づき専決処分しましたことをご報告するものでございます。</p> <p>説明は、以上でございます。</p>
<p>議 長</p>	<p>朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。</p> <p>(加藤 隆 委員：挙手)</p>
<p>議 長</p>	<p>加藤 隆 委員</p>
<p>加藤 隆 委員</p>	<p>この土地は、いつかまた盛土するつもりなのか。</p>
<p>事務局長</p>	<p>ご説明いたします。</p> <p>現時点では、盛土に適した土が出てこないとの事で中止したいとの申し出がありました。この後の状況については、聞いてはおりませんが、今後の事もありますので、所有者若しくは、作業を行った業者は親族という事を聞いていますので、逐一情報を聞いて、同じく農地改良を行うのであれば、手続きを行うよう指導していきたいと考えております。</p>
<p>議 長</p>	<p>他にございませんか。</p> <p>(落合 修 委員：挙手)</p>
<p>議 長</p>	<p>落合 修 委員</p>
<p>落合 修 委員</p>	<p>確認ですが、どうして不良土だったとわかったのですか。</p>
<p>事務局長</p>	<p>ご説明いたします。</p> <p>施工者からの申出です。以前にも落合委員から質問がありましたが、風力発電建設地の掘削土を利用する予定でしたが、想定より草木の根等が多く断念したと聞いております。</p>

議 長	他にございませんか。なければ、本件は報告済といたします。
日程第5 議 長	日程第5 議案第1号「土地の現況証明書の交付について」を議題といたします。 番号1を上程いたします。 事務局に朗読させます。 (事務局：朗読)
議 長	朗読が終わりましたので、調査委員を代表いたしまして、 谷口 美由紀 委員より報告をお願いいたします。
谷口 美由紀 委員	(谷口 美由紀 委員：報告)
議 長	報告が終わりましたので、委員のご意見を頂戴いたします。 (落合 修 委員：挙手)
議 長	落合 修 委員
落合 修 委員	異議はないのだが、タブレットを置いて図面等を見た方がわかりやすいと思う。今回のように自分達が現場を見られる状況に無い場所等の確認はしやすいのではないか。
事務局長	落合委員さんのおっしゃる通りでそのような場所については、現時点でタブレットを全員に配布する状況になっていないので、1階のモニター等を利用するなど、わかりやすくできるような対応を検討したいと思います。
議 長	他にございませんか。なければ、本件は原案のとおり決定いたします。
日程第6 議 長	日程第6 議案第2号「農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について」を議題といたします。 番号1の案件につきましては、7番 岡田 浩幸 委員が北斗市農業委員会会議規則第25条の規定により、「議事参与の制限」の対象となりますので退席を求めます。 (岡田 浩幸 委員：退席)

議 長	<p>それでは、番号1を上程いたします。 事務局に朗読させます。</p> <p>(事務局：朗読)</p>
議 長	事務局長より説明があります。
事務局長	<p>ご説明いたします。</p> <p>本件に関しましては、合意による解約が引き渡し期限の6カ月以内に行われていることが要件となっております、解約合意と引き渡しが行われ、通知されておりますので問題ないと考えられます。</p> <p>番号1につきましては、白川第一会館より北西側の農地でございます、先月の第9回北斗市農業委員会総会でご審議・決定された案件でございますが、貸主の都合により賃貸借から売買へ変更するため、貸主の都合により解約となっております。</p> <p>この後の議案第3号『農用地利用集積等促進計画を定めるべき旨の要請（所有権移転）』にてご審議いただく予定でございます。</p> <p>説明は、以上でございます。よろしくご審議願います。</p>
議 長	<p>朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
議 長	<p>御異議なしと認め、本件は原案のとおり決定いたします。</p> <p>(岡田 浩幸 委員：復席)</p>
日程第7	
議 長	<p>日程第7 議案第3号「農用地利用集積等促進計画を定めるべき旨の要請（所有権移転）について」を議題といたします。</p> <p>番号1を上程いたします。 事務局に朗読させます。</p> <p>(事務局：朗読)</p>
議 長	事務局長より説明があります。
事務局長	<p>ご説明いたします。</p> <p>番号1につきましては、リバーサイドゴルフ練習場より北西側及</p>

事務局長	<p>び千代田稻荷神社より北西側並びに南東側の農地でございます、労働力不足のため、近隣で耕作を行っている経営規模拡大を図ろうとする法人へ、売買するものでございます。</p> <p>説明は、以上でございます。よろしくご審議願います。</p>
議 長	<p>朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。</p> <p>(落合 修 委員：挙手)</p>
議 長	<p>落合 修 委員</p>
落合 修 委員	<p>確認ですが、この法人は何を主に作付けを行っているのですか。</p>
事務局長	<p>ご説明いたします</p> <p>畑では主にネギ、それから米を作っています。</p> <p>元々は、譲渡人の 個人名 がこの法人で営農を行いながら、役員としておりました。ここを退社するにあたって、自己の所有地を法人へ譲渡するものです。</p>
落合 修 委員	<p>過去に農地巡回で見に行ったところですか。</p>
事務局長	<p>農地巡回でも確認をいただいている法人で、昨年度から段階的に 個人名 の所有地を法人へ譲渡を進めている案件でございます。今回で全て譲渡が完了することになります。</p>
落合 修 委員	<p>わかりました。</p>
議 長	<p>他にございませんか。なければ、本件は原案のとおり決定いたします。</p>
議 長	<p>次の番号2の案件につきましては、わたくし、18番 澤田 亨が北斗市農業委員会会議規則第25条の規定により、「議事参与の制限」の対象となりますので退席いたします。</p> <p>この後の議事については、佐々木 勝利 職務代理が進行いたします。</p> <p>(澤田 亨 会長：退席)</p>

	(佐々木 勝利 職務代理：着席)
議 長 (佐々木 職務代理)	それでは、会長に代わり議事を進めます。 番号2を上程いたします。 事務局に朗読させます。
	(事務局：朗読)
議 長	事務局長より説明があります。
事務局長	ご説明いたします。 番号2につきましては、日本機設株式会社上磯工場より北東側の農地でございます。高齢のため、近隣で耕作を行っている経営規模拡大を図ろうとする方へ、売買するものでございます。 説明は、以上でございます。よろしくご審議願います。
議 長	朗読並びに説明が終わりましたので、委員の御意見を頂戴いたします。
	(落合 修 委員：挙手)
議 長	落合 修 委員
落合 修 委員	先ほどの案件に比べると、単価が 価 格 ほど安いと思うのだが。
事務局長	ご説明いたします。 実際は、先程の案件が平均価格より高い状況です。これは、法人との間において総額で譲渡価格を決めており、割りかえすると高めの価格となっております。
議 長	2番の案件については、 価 格 となっておりますが、この場所も現在の基盤整備を行った場所では無いので平均価格 価 格 からで推移しています。今後は、徐々に平均価格を上げて行きたいと考えておりますので、
議 長	価 格 としております。
落合 修 委員	もう少し上げたらいいいのでは。
事務局長	その辺について、今後の売買価格や賃料等について、総会後の全員協議会にて改めて皆さんと検討していきたいと考え、事務局から提案をしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

議 長	他にございませんか。なければ、本件は原案のとおり決定いたします。
議 長	<p>以上で、議長を退任いたします。</p> <p>(佐々木 勝利 職務代理：離席)</p> <p>(澤田 亨 会長：復席)</p>
議 長 (澤田会長)	<p>次の番号3の案件につきましては、7番 岡田 浩幸 委員が北斗市農業委員会会議規則第25条の規定により、「議事参与の制限」の対象となりますので退席を求めます。</p> <p>(岡田 浩幸 委員：退席)</p>
議 長	<p>それでは、番号3を上程いたします。</p> <p>事務局に朗読させます。</p> <p>(事務局：朗読)</p>
議 長	事務局長より説明があります。
事務局長	<p>ご説明いたします。</p> <p>番号3につきましては、議案第2号『農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の確認』においてご審議いただいた農地でございます。</p> <p>白川第一会館より北西側の農地でございます。労働力不足のため、近隣で耕作を行っている経営規模拡大を図ろうとする法人へ、売買するものでございます。</p> <p>説明は、以上でございます。よろしくご審議願います。</p>
議 長	<p>朗読並びに説明が終わりましたので、委員のご意見を頂戴いたします。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
議 長	<p>御異議なしと認め、本件は原案のとおり決定いたします。</p> <p>(岡田 浩幸 委員：復席)</p>

<p>日程第 8 議 長</p>	<p>日程第 8 議案第 4 号「農用地利用集積等促進計画を定めるべき旨の要請（賃貸借）について」を議題といたします。</p> <p>番号 1 から番号 6 までを一括上程いたします。</p> <p>事務局に朗読させます。</p> <p>（事務局：朗読）</p>
<p>議 長</p>	<p>事務局長より説明があります。</p>
<p>事務局長</p>	<p>ご説明いたします。</p> <p>番号 1 につきましては、函館育ちライスターミナルよりより南西側の農地でございます。労働力不足のため、近隣で耕作を行っている経営規模拡大を図ろうとする方へ、賃貸借を行なうものでございます。番号 2 につきましては、大野農業高等学校より南西側の農地でございます。高齢のため、近隣で耕作を行っている経営規模拡大を図ろうとする方へ、賃貸借を行なうものでございます。番号 3 につきましては、新函館北斗駅より東側の農地でございます。労働力不足のため、近隣で耕作を行っている経営規模拡大を図ろうとする方へ、賃貸借を行なうものでございます。番号 4 につきましては、追分・上追分橋より北東側の農地でございます。労働力不足のため、近隣で耕作を行っている経営規模拡大を図ろうとする方へ、賃貸借を行なうものでございます。番号 5 につきましては、市営住宅一本木南団地より北側の農地でございます。労働力不足のため、近隣で耕作を行っている経営規模拡大を図ろうとする方へ、賃貸借を行なうものでございます。番号 6 につきましては、白川第一会館より北東側の農地でございます。労働力不足のため、近隣で耕作を行っている経営規模拡大を図ろうとする方へ、賃貸借を行なうものでございます。</p> <p>説明は、以上でございます。よろしくご審議願います。</p>
<p>議 長</p>	<p>朗読並びに説明が終わりましたので、委員のご意見を頂戴いたします。</p> <p>（落合 修 委員：挙手）</p>
<p>議 長</p>	<p>落合 修 委員</p>
<p>落合 修 委員</p>	<p>気になった点があるのだけれど、賃貸借の金額が旧上磯と旧大野で田んぼの単価が上磯に比べて安いような気がするが。畑はこの値段でわかるけども。</p>

<p>事務局長</p>	<p>現段階でいきますと改良区賦課金を貸主・借主どちらが負担するかと選択できる形で契約を行ってきましたが、先月から原則、耕作者負担となっています。</p> <p>令和7年度の賃料の平均ですが、大野地区で10aあたり 価格。上磯地区で10aあたり 価格 です。</p> <p>高かった時期もあると思いますが、先程の売買価格もそうですが、下落している状況もありますので、貸借についても見直しを提案をしていきたいと考えております。</p>
<p>落合 修 委員</p>	<p>売買の価格は、上磯地区の方が安く、賃貸借の価格は大野地区の方が安くなっているのが気になった。</p>
<p>事務局長</p>	<p>売買価格と賃借料の違いの要因は、改良区賦課金単価の違いがあると思います。大野地区であれば、10aあたり5,000円 上磯地区で10aあたり3,500円です。</p> <p>その価格差の影響があると思います。</p>
<p>落合 修 委員</p>	<p>わかりました</p>
<p>議 長</p>	<p>他にございませんか。なければ、本件は原案のとおり決定いたします。</p>
<p>日程第9 議 長</p>	<p>日程第9 議案第5号「農地移動適正化あっせんの申出について」 を議題といたします。</p> <p>番号1から番号2までを一括上程いたします。 事務局に朗読させます。</p> <p>(事務局：朗読)</p>
<p>議 長</p>	<p>朗読が終わりましたので、あっせん委員を指名いたします。</p> <p>番号1につきましては、議席番号 7番 岡田 浩幸 委員、議席番号 8番 安田 秀幸 委員を。</p> <p>番号2につきましては、議席番号 1番 佐々木 勝利 委員、議席番号15番 井坂 あずみ 委員の以上2名を指名する事にご異議ありませんか。</p>
<p>議 長</p>	<p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>ご異議なしと認め、本件は指名のとおり決定いたします。 あっせん委員に指名された方は、よろしくお願ひいたします。</p>

<p>日程第10 議長</p>	<p>日程第10 議案第6号「土地の現況証明調査委員の指名について」 を議題といたします。 事務局に朗読させます。</p>
	<p>(事務局：朗読)</p>
<p>議長</p>	<p>朗読が終わりましたので、調査委員を指名いたします。 議席番号7番 岡田 浩幸 委員、議席番号8番 岡村 栄士 委員、議席番号9番 安田 秀幸 委員の、以上3名を指名するこ とに御異議ありませんか。</p>
	<p>(「異議なし」の声あり)</p>
<p>議長</p>	<p>御異議なしと認め、本件は指名のとおり決定いたします。 調査委員に指名された方は、よろしくお願ひいたします。</p>
	<p>続きまして、追加議案の審議に入ります。</p>
<p>議長</p>	<p>以上で、本日の全日程を終了いたしました。 これもちまして、第10回北斗市農業委員会総会を閉会いたし ます。</p>
	<p>御苦勞様でございました。</p>
	<p>(午後2時15分 閉会)</p>
	<p>会 長 澤 田 亨</p>
	<p>署名委員 佐々木 勝利</p>
	<p>署名委員 畠 山 恵 子</p>